

## 「調査基準価格と判断基準額引上げ」に関する報告

桜咲く、さわやかな季節となりました。皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年 11 月に実施いたしました入札制度(低価格入札)に関するアンケート調査に、ご協力頂き厚くお礼申し上げます。アンケート調査を基に、12 月議会で一般質問を行いました。アンケート調査の結果は大きな反響があり、新聞等に大きく掲載されました。

その後、山口県の土木建設部長や技術管理課長などと話し合いを続け、4 月から入札制度が一部改正され、調査基準価格と判断基準額が引き上げられることになりました。

山口県では、今まで「判断基準額は調査基準価格の 3% から 10% を下回る額」となっていますが、今回の改正で「調査基準価格の 3% を下回る額」となりました。また、調査基準価格の管理費は、20% が 30% に引き上げられました。

結果的には

工事予定価格	現行の判断基準額	4 月以降の判断基準額	引上げ率
3000 万円の場合	66.2%	76.8%	10.6%
6000 万円の場合	70.0%	75.7%	5.7%
10000 万円の場合	72.4%	75.4%	3.0%

となります。上記の数値は、道路改良工事の場合の例です。

以上のことから、5 千万円以下では判断基準額が 10% 程度上がるため、成果があったと思います。しかし、12 月議会で執行部に要求した

予定価格の事前公表の廃止

調査基準価格・判断基準額の大幅な引き上げ(特に 1 億円以上の工事)

には至っておらず、今後の課題となりました。

山口県は 3 月発注工事から実態調査を行います。抜本的な対応は来年度からとしています。宇部市で行ったアンケートの結果を見た岡山県は、急遽 4 月以降「予定価格の事前公表の廃止」を行うとのこと。時間をかけず、調査基準価格・判断基準額の引き上げが行われるように土木建築課に強く要求して行きます。

今後とも、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。  
時節柄、ご自愛下さいませ。

敬具

山口県への要望がありましたら、お気軽にお声掛け下さい。

山口県議会議員

岡村精二

(一級建築士、一級土木・造園・管工事施工管理技士)